令和5年度 第2回甲賀市地域福祉計画審議会 議事録

令和 6 年 2 月 6 日(火) 10:00~11:30 於 甲賀市役所 402 会議室

1 開会

○市民憲章唱和

2 部長あいさつ

この3年余り、新型コロナウイルス感染症の発生により、「いつもの暮らし」は大きく揺らぎ、その代償のように「つながり」について深く考える機会を得た。「つながりたくてもつながれない」という我慢の時期を経て、令和5年度は、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向け、チャレンジする気持ちでスタートした。しかし、元日に最大震度7を観測する能登半島地震が発生した。市職員を含め、懸命に被災地支援にあたる方々からは、「共助の重要性を実感した」という声が聞かれる。今一度、「つながり」や「支え合い」について、皆で対話し、共に考えながら、基礎自治体の役割を果たしていく覚悟である。

全国的にも社会的な孤立が地域課題となっている。今は、血縁、地縁、社縁ではない「第四の縁」が創造されていく移行期であると認識している。甲賀市地域福祉計画の基本理念である、「人々がつながり暮らしの中で感じる幸せを未来へつなぐまち」の実現に向け、各々の立場からご意見を賜りますようお願いを申しあげる。

3 審議事項

○第2次甲賀市地域福祉計画(令和3年度見直し版)の見直しに係る策定方針及びスケジュールについて

【会 長】

事務局から説明がありましたが、ご意見いかがでしょうか。

【委 員】

策定方針について、複数の活動計画が出てくるが、その整合性について伺いたい。まず見直し 背景と趣旨にある、第3次甲賀市地域福祉活動計画とは社会福祉協議会の計画のことか。

また、甲賀市総合計画について、令和7年度に実施されるのは第何次計画となるのか。 もう1点、期間について、4年毎に見直しとは、おかしい気がするのではっきりしてほしい。

【事務局】

甲賀市の総合計画は、現在「第2次甲賀市総合計画(第3期基本計画)」で、平成29年から令和10年の12年間の計画である。「第○期」というのは、12年間のうち4年毎に見直しをしている年度のことで、第1期が令和元年、第2期が令和3年、第3期が令和7年である。したがって、次が最終の第3期を迎える。

社会福祉協議会の「第3次甲賀市地域福祉活動計画」との整合性については、社会福祉協議会は4年ごとに活動計画を定めておられ、第2次甲賀市総合計画(第3期基本計画)と同時スタートであり、次は「第3次甲賀市地域福祉活動計画」となる。

また、「第2次甲賀市地域福祉計画」は、平成29年から令和10年の12年間で、令和3年度に1回目の見直しをしており、次は令和7年度に見直しをする。今後は、分かりやすい表記となるよう留意したい。

【会 長】

他にご意見はありませんでしょうか。では、次へうつります。

4 報告事項

○甲賀市重層的支援体制整備事業実施計画について

【会 長】

事務局から説明がありましたが、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

子どもに関わることが多いが、「イベント」があっても気軽に出ていけない母親が多い。外からは気づくことができないが、ご飯を食べていない子どもも多い。経済的には豊かでも、十分な子育てがなされない、かまってもらえないなど、悩みを抱えている子どもは多い。

甲賀市の取組や姿勢は、不登校を減らしていこうとするものか、不登校でもその生き方を認め ようとするものか、両立してやっていくのか。どれを柱としているのだろうか。

【事務局】

不登校の見解について、ひとつ打ち出しているのは、教育委員会も含めた「学びの多様化」に 重点を置いており、フリースクールなど積極的に支援していこうと考えている。

【委員】

この計画の中で不足を感じるところは、人材育成である。これからは人間を大切する時代になってくる。計画を実現するために、人材育成に重点を置く計画であっても良いのではないか。

また事業委託が目立つが、それで良いのか。市として、甲賀市の住民がここに住んで良かった と思えるまちづくりを進めていかなければならないと感じる。ここに住んで結婚して就職して家 族をもって安心して住める経済的な基盤が出来ない限り、みんなこの地を離れて行ってしまう。

信楽町では、昨年1年間で生まれた子どもの数が19人。甲賀市全体では500人くらいだが、それでもかなり減っている。それらも含めて計画に定め、住民にも知ってもらうことが必要だと思う。

【事務局】

実施計画については必要項目を網羅するものである。人材育成についてはこれから見直していく地域福祉計画に盛り込んでいきたい。大きな視点と、実効性のある計画とのバランスを考えている。「人材育成」は、今後人口減少で担い手が減っていくことを見据え、それをどのように乗り越えていくか、大きな方向性を示すことが必要である。つまり、「新しい豊かさ」、「新しいつながり」をどう言語化していくのかである。「豊かさ」は、経済的な豊かさ以外のものもある。価値観の変化に対応しながら、計画策定に努めたい。

【事務局】

人材育成について、第 2 次甲賀市地域福祉計画(令和 3 年度見直し版)の P33-34 に載っているが、今後世代交代も含めて育成・支援を膨らませていこうと考えている。

事業委託について、すべてを委託という考え方では無く、限られた市役所のマンパワー以外に 国からの補助金を活用し、専門的な事業所・信頼できる事業所に委託し総合的にスキルアップし ていこうと考えている。

また人口について、統計では自然減が進んでいるということで、社会増、甲賀市に定住・移住していただく施策も総合計画の中にうたわれているので、整合性を図っていきたいと考えている。

【委 員】

甲賀市重層的支援体制整備事業実施計画の P5 の (4) 身寄りのない方の支援について、孤立死の防止に焦点が当たっているような気がする。本来の身寄りのない方への支援というのは継続した権利擁護支援がベースにあり、本人の意思決定支援がポイントになるのではないかと考える。ガイドラインを作成するのであれば、そこが理念としてあるものを作成していただきたいと思う。

【事務局】

現在は、身寄りのない方が亡くなった時の、死後処理対応について検討している段階。ご意見にあったように、前もってできる支援、意思決定支援を盛り込んでいき、ガイドラインに反映させていきたい。

【委員】

懐かしい未来新聞について、事業をしっかりと発信しているのが伝わるし、庁内で変わってい こうとする姿勢が伺える。ただ現実には、支援にたどりつけない人がいる。計画に内包されてい る再犯防止、刑余者への支援は難しい。そのような方の支援をするなかで、地域からは児童を守 るために過敏に反応してくる。その人が道を通るだけで、責任の所在を追及してくる。

庁内連携、庁外連携という意味で、多機関が集まり、重層的・機能的に結びついていこうと頑張っておられると感じる。しかし、重要なのはフィールドワークとソーシャルワーク。その人たちの暮らしに何が届くのか。すぐ近くに、恐がっている人やおびえている人、恐いとさえ言えなない人がたくさんいる。関係機関がアセスメントして評価することは大事だが、本人や地域の方々に重層支援という言葉がどれほどに届いているのか。実感としての「重層事業」はあるのかと。

長い時間をかけて、プロセスを大切にという視点は理解している。社会に合わせて、やり方を変えるということであれば、今まで手出しをしていなかったことを覚悟してやらないと、本人や地域に思いが届かない。とても良い取組なのだから、本人や地域に届けたい。さらなるフィールドワークが必要ではないか。「期待できない」「言葉だけ」とならないことを本当に願っている。また一緒にさせていただきたい。

【事務局】

今の意見には共感するところである。先進的な事業や見栄えのする場を立ち上げたとしても、 困っている本人に届いているかどうかが生命線である。これを念頭にして、今後の事業展開を、 一緒に考えていきたい。

【会 長】

意見を3つほど申し上げる。

一つ目、偶然をずっと偶然にしたままでは、いつまでたっても偶然なので、記録に残し整理し 分析していかないと、知識として溜まっていかない。

二つ目、不登校をどうするのか。昔は未来に向かう時代、高度経済成長もあった。今はこの場所で共に輝いていく、一緒に悩むこと事態が今を生きていることで、それを支えていく、その時間が大事なのが、今の時代である。

三つ目、人材育成について、甲賀市が取組んでいることが教育の場には情報が届いているが、 福祉を真剣に勉強しようとする学生本人に届いておらず、非常にもったいなく感じる。同じ福祉 でも世代や興味のありかたで、受け取る側の受け取り方がみな違う。それに合った広報が出来て いるのか。幸せな社会を経済も含めてつくる、それが本来の福祉のありかたである。

【会 長】

長時間ありがとうございました。

今日の意見等を事務局で整理していただき、見直しに反映していただきたい。

【事務局】

会長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても長時間にわたる審議会の中で、多くのご意見をいただきありがと うございました。

5 その他

○事務局よりバリアフリーマップについて説明 掲載予定ピクトグラム一覧の資料

6 閉会